



平安時代の和歌と呪術

繁田 信一（神奈川大学非常勤講師）

和歌というのは、わが国の文化の重要な要素の一つであるが、その和歌が最も発達したのは、平安時代の中期から後期にかけてであった。『古今和歌集』『新古今和歌集』を含む八つの重要な勅撰和歌集（「八代集」と総称される）が誕生したのも、その頃のことである。「平安時代」という言葉から即座に「和歌」という言葉を連想するのも、われわれ日本人には普通のことであろう。

その一方で、現代の日本人がイメージする平安時代は、呪術の時代でもあるように思われる。というのも、平安時代の人物として現代人の関心の対象となるのが、往々にして密教僧の空海や陰陽師の安倍晴明といった呪術の専門家たちだからである。しかも、平安時代というのは、拙著『平安貴族と陰陽師』（吉川弘文館 2005年）においてもその具体的な様相の一端に触れたように、実際に密教僧や陰陽師による呪術が隆盛を迎えた時代であった。

そして、一見ただけでは全く関係のなさそうな和歌と呪術とが、平安時代においては、非常に深い関係を持つことがあった。実は、平安時代の人々は、和歌を以て呪術を行うことがあったのである。それは、平安時代には呪術のために和歌が使われたということに他ならない。

平安時代の貴族社会についての百科全書として知られる『二中歴』は、さまざまな事柄に関するリスト（＝「歴」）の集合体であるが、以前に拙稿「呪文を唱える平安貴族」（『国文学』第50巻4号 学燈社 2005年）でも触れたように、『二中歴』を構成するリスト群の一つである「呪術歴」には、平安時代に実際に行われていたと思しき三十四種類の呪術が列挙されている。そして、その三十四種類のうちの八種までが、次に引くa～iの和歌を呪文として

a 宵の鐘 撞かざる前に 浴みよとは
耳とまなくに 言ひてしものを

b 難し早 会が弄りに 醸める酒
手酔ひ足酔ひ 我酔ひにけり

c からに 唐国の 苑の御嶽に 鳴く鹿も
違へをすれば 許されにけり

d 志々虫は ここにはな鳴きそ 唐母が
死にし塚戸に 行きて鳴きをれ

e 黄泉つ鳥 我が垣下に 鳴きつれど
人しな聞きつ 行く魂もあらし

f 魂は見つ 主は誰とも 知らねども
結び止めつ 下前の襖

g 岐塞 夕占の神に 物問はば
道往く人よ 占正にせよ

h 白波を 筑紫の君の 見つ門に
繋ぐ我が馬 誰か拐らむ

i しおやま 塩山に 塩塚作る 塩縄に
我が馬繋ぐ 馬の腹止む

唱える呪術であった（『二中歴』第九呪術歴）

なお、編者不明の『二中歴』が成立したのは、鎌倉時代中期のことだが、その原型となったのは、平安時代後期に三善為康という文章家が編んだ『掌中歴』および『懐中歴』である。とすれば、『二中歴』の「呪術歴」に見える上掲の九首の和歌は、やはり、平安時代の貴族層の間で知られていたものに違いない。

aの歌は、『二中歴』においては、「沐浴する時に鐘を聞くの誦」として紹介されるのみで、それ以上の説明を加えられてはいない。「『宵の鐘を撞く以前に沐浴を済ませなさい』と、あれほど何度も言ったのに」という歌意からすると、平安時代には夜間の沐浴は何か悪い結果をもたらす行為と見做されていたのだろう。そこで、当時の人々は、図らずも沐浴中に夜を迎えてしまった（宵の

鐘を聞くことになった)場合には、aの和歌を口吟むことで危機を回避しようとしたのではないだろうか。

bの歌の意味は、「あり得ないほどに早いことに、会合の座興に醸した酒のせいで、手も足も酔って、私は酔っ払ってしまった」といったところであろう。これを『二中歴』が「百鬼夜行の途に中るの誦」としているところを見ると、平安時代の人々は、酔っ払いは百鬼夜行に遭遇しても無事でいられると考えていたのかもしれない。

cの一首は、『二中歴』によれば、「悪しく夢想する時の誦」である。今のところ、「唐国の苑の御嶽で鳴く鹿も、夢違をすれば許されたものだ」という歌意を詳細に理解することはできないが、この歌において重要なのは、悪夢を正夢としないための「夢違」を意味する「違へ」という言葉が使われていることであろう。

dの歌を『二中歴』は「志々虫の鳴く時の誦」として扱うが、「志々虫」がどのような虫なのかは不明である。だが、「志々虫はここでは鳴いてくれるな。唐母が葬られた塚戸に行って鳴いている」という歌意からすると、「志々虫」の鳴き声は死と関連づけられていたのだろうか。あるいは、「志々虫」は「死々虫」なのかもしれない。なお、『二中歴』は「一に云はく」として「志々虫よ/いたくな鳴きそ/唐人の/死にし塚瀬に/行きて鳴きをれ」という一首をも紹介する。

eの歌意は「黄泉の国から来た鳥よ、私の家の垣内で鳴いたところで、誰も聞きはしないから、お前とともに黄泉の国に行く亡魂はないだろうよ」といったところであろうか。これは、『二中歴』では「鶴の鳴く時の誦」として扱われる歌であり、おそらくは、鶴の鳴き声が聞こえたときに死者が出るのを防ぐために口吟まれたのであろう。とすると、平安時代の人々は、鶴の鳴き声が死をもたらすと考えていたことになる。

fの一首は「人魂を見る時の誦」であり、『二中歴』には「此の歌を誦して、着る所の衣の端を結ぶと云々」という注記が付されている。要するに、人魂を見かけた場合には、fの歌を口吟んだうえで着物の左右の裾の端と端とを結び合わせればよかったのである。そして、「人魂を見たので、それが誰の魂であるかはわからなかったけれど、着物の裾を結び合わせたよ」というfの歌意は、きちんと注記の内容に合致している。

gの歌の意味は、「岐の神や塞の神といった夕占の神に尋ねたいことがあるときには、往来を通る人よ、よい結果が占われるようにしてくれ」といったところであろう。この一首は、他のもののように何らかの危機を回避する

ために口吟まれる呪文ではなく、何かの吉凶を占うために使われる呪文であった。これを『二中歴』は「夕食を問ふ時の誦」とするが、やはり、「夕占を問ふ時の誦」とするのが正しいのだろう。また、『二中歴』の「説きて云はく、『三度此の歌を誦して、堺を作り米を散じ、櫛の齒を鳴らすこと三。後に堺の内に来たる人、若しくは屋の内の人と言ふ語を聞きて、吉凶を知れ』と」という長い注記は、「夕占」の具体的な方法を教えてくれている。

hおよびiは、『二中歴』が「馬の腹を病む時の誦」として紹介する歌である。『二中歴』によれば、まずhの一首は「馬の左の耳の中に三遍之を誦して、人に聞かすめず。即ち馬を東に向けて三遍牽き廻して腹を踏むと云々」というかたちで用いられ、iの一首は「即ち腹を踏み了らば炙きて三遍誦して曰く」というように口吟まれることになっていた。そして、一対で使われたhおよびiの歌意は、それぞれ「筑紫の君が白波を見た門に繫いだ私の馬を、いったい誰が盗むだろうか」「塩山に塩塚を作るための塩縄に私の馬を繫げば、馬の下痢は止まるだろう」と解することができる。

すでに拙稿「呪文を唱える平安貴族」において確認した如く、『二中歴』の「呪術歴」に列挙された呪術というのは、密教僧や陰陽師のような呪術の専門家の手を必要としない、素人向けの呪術である。つまり、以上に紹介してきた和歌を呪文とする呪術は、呪術に関しては素人に過ぎない一般の人々によって行われていたのである。

とすると、平安時代において、こうした呪術を行ったのは、必ずしも貴族層の人々ばかりではなかつただろう。ほとんど和歌を口吟むだけの簡便な呪術であるだけに、当時は庶民層の人々も頻繁に行っていたに違いない。

どうかすると、「馬の腹を病む時の誦」としてhおよびiの和歌を口吟む呪術あたりは、本来、庶民層の間で行われていたものなのかもしれない。これを貴族層が自ら行っていたとは考えにくいのである。そして、当時の庶民層の人々は、『二中歴』に見えるよりもはるかに多くの和歌を、呪文として用いていたのではないだろうか。

しかし、平安時代に庶民層の人々のみが呪文として口吟んだ和歌ともなると、何らかの文字資料に収録されて現代に伝わっていることは、まず期待できそうにない。したがって、そうしたものを見付け出そうと思うならば、今後、さまざまな非文字資料にあたっていくことも不可欠であろう。